

令和5年度 浦和競馬総合プロモーション業務委託に関する企画提案実施要項

1 業務概要

(1) 業務名称

令和5年度 浦和競馬総合プロモーション業務委託

(2) 業務内容

「令和5年度 浦和競馬総合プロモーション業務委託 提案仕様書」のとおり

(3) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(4) 予算額

150,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

※契約にあたっては、埼玉県浦和競馬組合が別途指定する内容及び金額に応じた契約とする。

2 スケジュール

- | | | | |
|------------------------------|------|----------|--------|
| (1) 質問事項の受付 | 令和5年 | 1月31日（火） | 午後5時まで |
| (2) 参加資格の確認申請 | 令和5年 | 2月3日（金） | 午後5時まで |
| (3) 企画提案書の提出 | 令和5年 | 2月28日（火） | 午後5時まで |
| (4) プレゼンテーション審査
（企画提案競技会） | 令和5年 | 3月7日（火） | |
| (5) 審査結果の通知 | 令和5年 | 3月10日（金） | |

3 委託先候補者の選定方法

令和5年度 浦和競馬総合プロモーション業務委託に関する企画提案を受付け、プランと価格を総合的に評価し、委託先候補者を決定する総合評価方式を実施する。

(1) 総合評価の実施

企画提案内容に対する総合評価は、本組合の職員による企画提案競技会（プレゼンテーション審査）で行う。

なお、審査点（100点満点）の配点は、プラン点90点、価格点10点とする。

※プラン点の審査項目と審査基準は別表のとおり。

(2) 総合評価の方法

プラン点と価格点の合計点が最も高い者を委託先候補者として選定する。

なお、審査点が最も高い者が2人以上である場合は、この中で最もプラン点の高い

者を委託先候補者とする。

(3) その他

審査結果の通知後、埼玉県浦和競馬組合と委託先候補者との間で、契約に向けて仕様等の詳細について協議を実施し、協議が整った時点で受託者として決定する。

協議が不調に終わった場合は、企画提案競技会での得点が次点であった者との間で協議を実施する。

4 企画提案参加資格の確認

本企画提案に参加を希望する者は、次のとおり書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに資料の提出がなかった場合、本企画提案への参加を認めない。

(1) 受付期間

公告の日から令和5年2月3日（金）午後5時まで

(2) 提出書類

以下のア～ウの書類を、電子メールにより提出すること。

ア 「企画提案参加資格確認申請書」（様式第1号）

イ 過去5年間（平成30年4月1日以降の契約日）に、「本業務と同規模以上の公営競技の年間広報事業」または「本業務と同規模以上のイベント事業」における実績があることを確認できる書類（「契約書の写し」及び「業務完了報告書または振込が確認できる通帳の写し」等）。また、実績は業務名、発注者、実施時期、契約金額、業務の概要がわかるものとする。

ウ 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する書類（納税証明書）

(3) 提出先

埼玉県浦和競馬組合 総務課 ファンサービス・広報担当

（送信先の電子メールアドレス：u.kikaku@urawa-keiba.or.jp）

(4) 確認結果の通知

令和5年2月8日（水）午後5時までに電子メールにより通知する。

5 企画提案書の作成・提出について

本企画提案に参加を希望する場合は、企画提案書を作成し、提出すること。また、精緻な内訳を付した見積書をあわせて提出することとする。なお、見積額は積算した事業費に消費税及び地方消費税を加えた額とする。

なお、企画提案書の内容は、埼玉県浦和競馬組合が特段の専門的知識を有することなく理解が可能なものとする。

(1) 質問事項の受付について

質問は電子メールにより受け付ける。当該質問と回答は、競争性を阻害する恐れがない限りにおいて、埼玉県浦和競馬組合のホームページ「入札・公募情報」(<https://blog.urawa-keiba.jp/tender/>) に掲示し、個別の回答はしない。

- ① 期 限 : 公告の日から令和5年1月31日(火)午後5時まで
- ② 方 法 : 質問は「質問書」(様式第2号)により行うものとし、電子メールにて、埼玉県浦和競馬組合 総務課 ファンサービス・広報担当へ送付すること
(送信先の電子メールアドレス : u.kikaku@urawa-keiba.or.jp)
- ③ 回答日時 : 令和5年2月2日(木)
※当日午後5時までに埼玉県浦和競馬組合のホームページ「入札・公募情報」(<https://blog.urawa-keiba.jp/tender/>) に掲示する。

(2) 企画提案書の提出期限・提出方法について

- ① 提出期限 : 令和5年2月28日(火) 午後5時(必着)
- ② 提出方法 : 電子メールにて、埼玉県浦和競馬組合 総務課 ファンサービス・広報担当に送信すること
(送信先の電子メールアドレス : u.kikaku@urawa-keiba.or.jp)

(3) 提案資料の内訳

- ① 提案書 (A4横用紙・横書き・両面印刷とし、ページ番号を付すこと)
- ② 見積書 (A4用紙とする。各項目ごとの内訳を示すこと)

(4) プレゼンテーション審査(企画提案競技会)について

- ① 日 時 : 令和5年3月7日(火)
※プレゼンテーションは参加者ごとに行い、参加者ごとの開始時間は個別に連絡する。
- ② 場 所 : 埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目8番42号
埼玉県浦和競馬組合 事務所2階大会議室
- ③ 実施方法

以下により実施する。

- ・一者あたりの説明時間は25分以内(説明後に別途質疑応答の時間あり)とし、埼玉県浦和競馬組合が指定した時刻から、順次、個別に行うこととする。
- ・説明は紙の提案資料を用いて行うため、プレゼンテーション審査当日は、資料を9部(正本1部、副本8部)持参すること。
- ・必ず事前に提出された提案書に基づき、プレゼンテーションを行うこと。追加資料の配布を要する場合は、埼玉県浦和競馬組合あてにプレゼンテーション審査日の前営業日(令和5年3月6日(月))までに申告し、必ず了承を得た上で配布すること。
- ・プロジェクターやモニター等の機材を用いてプレゼンテーションを行う場合は、提案書の提出時に申し出ること。また、これらの機材は、提案者が用意すること。

6 選定結果の通知・公表

令和5年3月10日(金)までに、すべての企画提案参加者に選定又は非選定の結果を、電話またはメールで通知し、埼玉県浦和競馬組合のホームページ「入札・公募情報」(<https://blog.urawa-keiba.jp/tender/>)においても公表する。

7 契約について

決定した委託先候補者と協議の上、想定コストの範囲内で随意契約を行い、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

契約書面の作成にあたっては、契約の相手方に対し、以下について記載を求めることがある。

- ① 仕様書および企画提案書等に記載した事項の実施においての必要な記載
- ② 本契約による各種制作物、デザイン、意匠等の使用権利は永続的に埼玉県浦和競馬組合に帰属することとし、埼玉県浦和競馬組合が別に実施する事業に無償で転用することを妨げないための記載

なお、協議が不調に終わった場合は、企画提案競技会での得点が次点であった者との間で協議を実施する。なお、協議の結果、企画提案書等の内容を一部変更する場合がある。

8 その他

- ・提出された書類については、返却しない。
- ・この企画提案にかかる一切の費用は、企画提案参加者が負担すること。埼玉県浦和競馬組合はこれに係る経費は一切負担しない。
- ・本実施要項に定めた書類の提出期限を過ぎた場合においては、いかなる理由においても受け付けない。
- ・企画提案競技会の実施に際し、埼玉県浦和競馬組合が指定した時刻に遅刻した場合は、プレゼンテーションの実施は原則認めない。ただし、特別な理由により指定時刻までに参集できない場合は、客観情勢の許される範囲内で、プレゼンテーションの開始時刻を遅延させることがある。
- ・企画提案参加者またはその代理人が当該本人であることを確認するため、身分証明書または名刺等の提示または提出を求めることがある。
- ・企画提案参加者が1者であった場合、またはすべての提案が事業目的を達することができないと判断した場合には、この企画提案の実施を取りやめ、再度実施する場合がある。なお、再度実施する場合にあたっては、必要に応じ、内容を変更する場合がある。

- ・「企画提案参加資格確認申請書」(様式第1号)の提出後に辞退する場合は、速やかに「辞退届」(様式第3号)により届け出ること。
- ・本企画提案においては、原則、最適と考える1案のみ提案することとするが、個別の項目において、明確な提案根拠を有する場合に限り、2案まで提案できるものとする。

9 本件に関する問い合わせ先

住所 〒336-0016 埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目8番42号

担当部署 埼玉県浦和競馬組合 総務課 ファンサービス・広報担当

電話 048-881-1764

ファックス 048-882-0067

電子メール u.kikaku@urawa-keiba.or.jp

(別表) プラン点の審査項目・審査基準について [全9項目]

◆**提案全体に対する評価**

○本業務の目的との整合性について

- 本業務の目的を理解し、「浦和競馬ファンの増加・定着」「売上の向上」への繋がりを期待できる提案となっているか。
また、メインターゲットである「インターネット投票購入層」への訴求ができており、とりわけJRAネット投票会員を強く意識した提案となっているか。さらに、女性のお客様(サブターゲット)の増加を期待できる提案となっているか。

○実施体制とスキルについて

- 本業務の円滑・確実な遂行と、年間を通じたサービスレベルの維持にあたり、体制面・技術面は十分であるか。

◆**令和5年度プロモーション(ブランドビジュアル制作、ポスター制作、プロモーションビデオ制作、特設サイトの構築・運用、特設サイトへの誘導広告)**

○各種制作物の内容について

- 各種制作物は「浦和競馬ファンの増加・定着」「売上の向上」に寄与するような内容となっており、浦和競馬のイメージに相応しい提案であるか。

○Web広告の効果について

- Web広告においては、効果を最大化するための工夫がなされているか。

◆**動画配信(浦和競馬ライブ、重賞競走日のWeb予想トークショー)**

○Web予想トークショーの内容について

- Web予想トークショー(生配信ライブ)においては、視聴者を惹きつける魅力的な内容(番組構成・出演者等)となっているか。

○ライブ配信の安定運用について

- ライブ配信の実施にあたり、安定運用を確保するための体制・方法等が提案されているか。

◆**SNS広報(Twitter・Instagram・Facebook、フォトコンテストの実施、SNSプレゼントキャンペーン)**

○円滑・確実な実施体制の確保について

- 適時に投稿するにあたり、原稿の作成、写真素材の収集等を即時・確実に行うことが可能であるか。実施体制は万全であるか。

○SNSを通じた参加促進について

- フォロワーを増やすための工夫がなされているか。フォトコンテストやSNSプレゼントキャンペーンの方法には工夫が施され、浦和競馬への参加を促す提案となっているか。

◆**業務報告・効果検証**

○効果検証方法について

- 本業務の成果を把握するための効果検証の方法が具体的に示されているか。